

東労基発 1206 第 4 号
令和 4 年 12 月 6 日

関係団体の長 殿

東京労働局労働基準部長



冬季における転倒災害防止について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

令和 4 年 10 月末現在における東京労働局管内の労働災害は、休業 4 日以上の死傷災害件数が前年同期と比べて 73.6% 増加し 16,233 件発生している状況です。このうち、転倒災害は 2,031 件と全体の 12.5% を占め、前年同期と比べても 11.5% 増加（前年 1,821 件）している状況にあります。

そのような中、冬季においては、積雪・凍結を原因とする転倒災害、交通労働災害、除雪作業中の墜落・転落災害等の労働災害が多発することが懸念されます。東京都内においても、令和 4 年 1 月 6 日の積雪（都内：10 cm）により凍結した通路上で転倒による死亡災害が 2 件発生しており、積雪・凍結を原因とする転倒災害を防止するため、気象情報の活用によるリスク低減の対策を講じることが重要です。

こうした状況を踏まえ、今般、冬季における転倒災害防止を目的とした別添のリーフレットを作成しましたので、御活用いただき、傘下会員に対し、貴団体の広報媒体等を通じた周知に御協力賜りますようお願いいたします。

また、転倒・腰痛災害等の行動災害の予防に向けた取組として、厚生労働省が本年立ち上げた SAFE コンソーシアムにおいて、現在 SAFE アワードが実施されていますので、併せて情報提供いたします。

[リーフレット掲載先（東京労働局ホームページ）]

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/001320036.pdf>

[SAFE アワード（SAFE コンソーシアムポータルサイト）]

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/award/>